広島県告示第五百三十八号

戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。 十七号。以下「法」という。)第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五

平成二十三年五月三十日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

八(三五三) の崩壊 の図のとおり の 魚 傾 斜 地 次の図のとおり	次の図のとおり	の崩壊地	次 (三五三) (三五三)
一) の崩壊七(三四八― の崩壊安東二丁目一 急 傾 斜 地 次の図のとおり	次の図のとおり	の崩壊地	七 (三四八一
七(三四八) の崩壊 安東二丁目一 急 傾 斜 地 次の図のとおり	次の図のとおり	の崩壊 地	七 (三四八)
二(三三六) の崩壊 安東一丁目三 急 傾 斜 地 次の図のとおり	次の図のとおり	の崩壊 制 地	二 (三三六)
一) の崩壊 の崩壊 の関のとおり 会 傾 斜 地 次の図のとおり	次の図のとおり	の崩壊 急 傾 斜 地	安東一丁目三
八(三五一) の崩壊 安東一丁目二 急 傾 斜 地 次の図のとおり	次の図のとおり	の崩壊 急 傾 斜 地	八 (三五一)
○(三五○) の崩壊 安東一丁目一 急 傾 斜 地 次の図のとおり	次の図のとおり	の崩壊 制 地	○ (三五○)
〇(三四九) の崩壊 の別のとおり 安東一丁目一 急 傾 斜 地 次の図のとおり	次の図のとおり	の崩壊 急 傾 斜 地	○ (三四九)
	次の図のとおり	の崩壊 急 傾 斜 地	(三八〇)
(四五九一) の崩壊 安東一丁目八 急 傾 斜 地 次の図のとおり	次の図のとおり	の崩壊 急 傾 斜 地	(四五九一)
区域の名称 発生原因と 土砂災害の 定する土砂災害の 定する土砂災害の 定する土砂災害防止対策 金の種類 (本施行令)(平成十四年)(平成十四年)(平成十四年)(平成十四年)(平成十四年)(平成十四年)(平成十四年)(平成十四年)(平成)(平成)(平成)(平成)(平成)(平成)(平成)(平成)(平成)(平成)	表 区 域 示 の	象の種類 発生原因と 光型 発生原因と と の を の を の を の を の を の り り り り り り り り り	区 域 の 名 称
土砂災害特別警戒区域	戒区域	害警	土砂災
新宮苑、城山、海老山町、旭園、坪井、三宅、上安町、上安地内	隅の浜地内佐伯区五日市、	屋代、屋代町、広島県広島市安	所 在 地

五 (五六七	四) 安東五丁目三	四(二五八)	安東五丁目二	安東五丁目七	一一)一一)一一)一二一二	五二) 安東三丁目一	二 (四五二	三) (四五五	安東三丁目八	安東三丁目七	(四五五五)	(三五二)	(五七一)	(三五四)	○ (三五三—安東二丁目二	安東二丁目二
の崩壊地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	急傾斜地
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
五 (五六七	四)	四(二五八)	安東五丁目二	(三三九) 安東五丁目七	一一)一一)一一)一一)	五二) 安東三丁目一	安東三丁目一	三) 〇 (四五五 安東三丁目一	(三三七)	安東三丁目七	(四五五五)	(三五二)	(五七一)	(三五四)	○ (三五三—安東二丁目二	安東二丁目二
の崩壊制地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊 地 網 斜 地	の崩壊 地線 組	の崩壊 想 傾 斜 地	の崩壊 制 地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊 制壊 地	急傾斜地
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

三	四) 安東七丁目二	三(三四〇)	九) 安東六丁目二	一 (三四二—	七) (四五五	七(三四一)安東六丁目一	六 (三四二)	六) 四五三	四) 安東六丁目一	三 (八五八—	三 (八五八—	二 (三四五)	一(三四四)	(八四八) 安東六丁目九	(四五五八)	(二五九) 安東六丁目一
の崩壊知地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊 地	の崩壊 制地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 急傾 斜地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	急傾斜地
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
三(安	四(安	三安	九二安	一一学	七九安	七安	去 字	六四安	四三安	$- = \pm$	一三安	二安	#:	<i>+</i> +	<i>+</i> +	#
三(二五八一	1) 工 八 — (二 五 八 —	東六丁目二(三四〇)	東六丁目二五五	安東六丁目二一	七) (四五五	(三四一)	六 (三四二)	東六丁目一東六丁目一	四) 安東六丁目一	三 (八五八一	一) 三 (八五八—	東六丁目一	一 (三四四) 一 (三四四)	(八四八) 安東六丁目九	(四五五八)	安東六丁目一
(二五八一の崩壊) 東七丁目三	1) の崩壊(二五八一の崩壊) 急傾斜地(東七丁目二)	東六丁目二	東六丁目	四丁二目	(四五 (四五	(三四一)	二 目	(四五	四) 二 (八五八— の崩壊 の崩壊 が 1 (の崩壊)	五丁	東六丁目	(三四五)		目	(四五五八) の崩壊 の崩壊 の東六丁目七 急 傾 斜 地	(二五九) の崩壊の東六丁目一 急 傾 斜 地

一 (八五八)	四 (四五三	上安三丁目六	(四五三七)	上安三丁目三	上安六丁目四	九(三七五)	○ (三七九)	一一)上安五丁目一	五 (四五三	上安町 (二五	上安町 (二五	一) 二(二五八— 一)	方) 一(二五八—	五) 安東七丁目二	七) 安東七丁目一	二)
の崩壊組地	の崩壊 急順 斜地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊 制 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 制 地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊 組地
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
一上	四〇上安		(四安	(四字	(四)	九上	○上		五二上安一	八一九)	上安町	二 (二 (二	六一安 亩	五〇安	七八安	一一一安
一 (八五八)	四) (四五三		(四五三七)	(四五三三)	(四五三〇)	二丁目三二七五)	〇(三七九) 上安一丁目二	一一)一一)上安五丁目一	五月三二	九 (二五	(二五	二 (二五八— 一)	六) 安東七丁目二 六)	五) (二五八一	七) 安東七丁目一	二) (二五八一
八五八) の崩壊 二丁目一 急 傾 斜 地	(四五三の崩壊) 三丁目一急傾斜地		五三七) の崩壊 三丁目三 急傾斜地	ユニニ) の崩壊 三丁目三 急 傾斜 地	ユ三〇) の崩壊 の崩壊	九(三七五) の崩壊上安二丁目三 急傾斜地	三七九) の崩壊 一丁目二 急 傾 斜 地	(四五五九 の崩壊(五丁目一 急 傾 斜 地	四丁			五丁八目	(二五八— の崩壊 急傾斜地	(二五八— の崩壊 の崩壊 地	八目	二五八 の崩壊 紀丁目八 急傾斜地

五月市二丁目	── 上安六丁目三	── (四一七一── (四一七一	──	一)上安六丁目三	九 (四 五 三	二 (二九四)	七 (四五六	五(四五六〇	三 (五六〇	二(二八六—	二 (三八六)	三) 人 (五五五五	一) (四五六	五 (八六〇)	三 (三七七)
急傾線地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊地	の崩壊 制 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊地	の崩壊知り	の崩壊 制地	の崩壊 地
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
五月市二丁目 七一二四(〇	── (四一七一上安六丁目三	○ (四一七一 一二)	── (四一七一── (四一七一	一) (四一七		二 (三九四)	七 (四五六	五 (四五六〇 一一)	○) 三 (五六○ 上安五丁目二	二 (二八六—	二 (三八六) 上安五丁目二	三) 人 (五五五五五	一) (四五六	五 (八六〇)	三 (三七七)
の崩壊知地	の崩壊地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊 組地	の崩壊 地	の崩壊 組地	の崩壊 組地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊 組 地	の崩壊 地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊組織
次の図の火なっ	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

三宅二丁目一	二) 三宅二丁目一	三七二一六) 四十九(〇	一二) 七(〇六〇七	一) (〇六〇七—九	七) (〇六〇	(六目九六	十二) 七 (五八五九 九二)	五日市二丁目 四——二 (五	五月市二丁目	五月市四丁目	五月市六丁目	五月市六丁目 三一二五 (〇	五日市六丁目 三一六〇(〇	六—二) 新宮苑—四—	五日市二丁目 (〇六〇六— 九
急傾斜地	の崩壊 地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊地	急順線地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊 地	の 崩壊 解 地
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	なの図のとなり	次の図のとおり	次の図のとなり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
三宅二丁目一	二) 三宅二丁目一	三七二一六) 四十九(〇		一) (〇六〇七— 九	七) (〇六〇	○四) 一一二 (六九 十一二 (六九	十二) 十 (五八五九 九 (五八五九	五日市二丁目 四一一二 (五	五月市二丁目	五月市四丁目		五月市六丁目 三—二五(〇	五月市六丁目	六一二) 新宮苑一四—	一 一 一 ○ 六 ○ 六 一 九 十 一 九
急傾斜地	の崩壊 地	の崩壊 制壊 地		の崩壊急傾斜地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊急傾斜地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊 制壊 地	の崩壊地	の崩壊知機		の崩壊地	の崩壊急傾斜地	の崩壊 急 傾 斜 地	の 崩壊 網 地
次の図の	次の図の	次の図のとおり		次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとお	次の図のとお	次の図のとおり	次の図のとおり		次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおら	次の図のとおり

七九) 屋代町(○四	八五八) 大一三七(五	二八) 屋代三丁目一	屋代三丁目四	○) 屋代三丁目一	七一一二) 屋代二丁目三	三七一一一)	七一) 屋代二丁目九	三七一—四) 一一一九 (○	○六一八)三 三 一 一 四□ 三 一 二 四	一七) 一三三(○六	○八) 屋代一丁目一 ○八)	三宅三丁目二 ○一二六 (○	三宅二丁目一	三宅二丁目一四)	三宅二丁目一	三宅二丁目一 (〇三七二—
急傾斜地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊 地	の崩壊 制地	の崩壊 地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 制 地	の崩壊 地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 斜地
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	ないの図の次の次の	次の図のとおり	次の図のとおり	るないの図の次	次の図のとおり	次の図のとおり	ないの図の次の	らないの図の次	次の図のとおり	次の図のとおり	るないの図の次	次の図のとおり	次の図のとおり
七九) (八五八) 大一三七	二八 屋代三丁	(○四七/	○ 一九 五 五 五 五	上九二	三七一一二五屋代二丁1	七一) 一三二 (〇三	三七一—四) 三七一—四)	三三一		〇八 屋代 一一三 (二 () () () () () () () () () () () () ()	三宅二丁目 (〇六二六 三宅二丁目	四) 三宅二丁目	三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、三、二、二、二、二、二、二、二、二	三宅二丁目
	五一五一	() () 六 一	八目四	八 十 十	丁目三		○目	九 (〇	八一目四二		○目六一		六 一	二 目	二 目	三 三
0		○目	○ 目	八目	〇三 の崩壊 の崩壊 地	日 一 急傾斜地	〇三 の崩壊 の崩壊 地	(O 急傾斜地 の崩壊	八一目		○目	(○ の崩壊 の崩壊 地		二目	二目	二目

三四) 三四 (三	隣 (三八) 安川支川 (三	三六b) 三六b)	三七) 東行友川(三	行友川支川	六 c)	六 a) (三三	八四八一一) 四隅の浜二丁目		一) (○六○九— 七———二二 十———二 1	(〇六〇九) 円 個の浜二丁目	九一一) 屋代町三三五	九) □八(○六二	八二) 〇四	八〇) 〇四	七九─一) 屋代町(○四
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊 制壊 地	の崩壊地	の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊 地	の崩壊地	の崩壊 地
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
三四) 三四(三	隣 (六一〇八 八八	三八) 安川支川(三	三六b) (三	三七) 三七)	行友川支川	六 c) (三三	六 a)	八四八一一) 四の浜二丁目		一) (〇六〇九— 七————二 日	(〇六〇九) 円 一 六 六		九) □八(○六二 □八(○六二	代町(〇四	八〇) 屋代町(〇四	屋代町(○四
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	急傾斜地	の崩壊 地	の崩壊 急 傾 斜 地	の崩壊地		の崩壊地	の崩壊 地	の崩壊地	の崩壊地
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり		次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

		=======================================				_=
次の図のとおり	土石流	屋代川(六三	次の図のとおり	(六三 土石流	屋代川(六三	三屋
次の図のとおり	土石流	屋代川(一)	次の図のとおり	土石流	屋代川(一)	屋
次の図のとおり	土石流	一〇七) (六	次の図のとおり	土石流	一〇七) (六	一安
次の図のとおり	土石流	一〇六) (六	次の図のとおり	土石流	一〇六) (六	一安
次の図のとおり	土石流	一〇五) (六	次の図のとおり	土石流	一〇五) (六	一安
次の図のとおり	土石流	三五b) 三五b)	次の図のとおり	土石流	三五b) 安川支川(三	三安
次の図のとおり	土石流	三五 a) 三五 a)	次の図のとおり	土石流	三五 a) 三五 a)	三安
			次の図のとおり	(三 土石流	三四隣) (三	三安

建設事務所に備え置いて縦覧に供する。各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木局砂防課及び広島県西部